

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	茨城大学
設置者名	国立大学法人茨城大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
人文社会科学部 (2017年度 入学者～)	現代社会学科	夜・通信	56	225	0	281	13	
	法律経済学科	夜・通信				281	13	
	人間文化学科	夜・通信				281	13	
教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信	63	0	485	548	13	
	養護教諭養成課程	夜・通信			37	100	13	
理学部	理学科	夜・通信	75	0	23	98	13	
工学部 (2018年度 入学者～)	機械システム工学科	夜・通信	82	0	29	111	13	
	電気電子システム工学科	夜・通信			26	108	13	
	物質科学工学科	夜・通信			1	83	13	
	情報工学科	夜・通信			15	97	13	
	都市システム工学科	夜・通信			31	113	13	
	機械システム工学科	夜・通信	6	0	15	21	13	
工学部 (～2017年度 入学者)	機械工学科	夜・通信	63	0	12	72	13	
	生体分子機能工学科	夜・通信			0	63	13	
	マテリアル工学科	夜・通信			0	63	13	

	電気電子工学科	夜・通信			7	68	13	
	メディア通信工学科	夜・通信			7	70	13	
	情報工学科	夜・通信			0	63	13	
	都市システム工学科	夜・通信			4	64	13	
	知能システム工学科	夜・通信			3	66	13	
	知能システム工学科	夜・通信	4		4	23	13	
農学部 (2017年度 入学者～)	食生命科学科	夜・通信	75	0	35	110	13	
	地域総合農学科	夜・通信			19	94	13	
(備考) 2018年度の学科再編した工学部は、新課程は4年次までが、旧課程は2017年度までの入学者が履修できる科目を計上している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学教務情報ポータルシステムに掲載するシラバスには「実務経験のある教員による授業科目」、「実践的教育から構成される授業科目」の欄を設けており、実務経験を活かした授業を実施している担当教員は、その内容を記載することにより、検索・閲覧できるようにしている。

本学HPで公表

<https://idc.ibaraki.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	茨城大学
設置者名	国立大学法人茨城大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/organization/executive/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	文部科学省大臣官房 付	R2.4.1～ R4.3.31	総務・財務に関する業務、危機管理に関する業務、コンプライアンスに関する業務、財務改善に関する業務
常勤	(株)常陽銀行取締役	R2.4.1～ R4.3.31	社会連携に関する業務、大学基金に関する業務、同窓会に関する業務
非常勤	Arthphys(株)代表取締役社長兼 CEO	R2.4.1～ R4.3.31	国際連携に関する業務
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城大学
設置者名	国立大学法人茨城大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>共通科目を含めた全学統一様式(シラバス)により、前年度12月頃に各授業担当教員がポータルシステムに入力し、各学部等において内容を確認の上、学生にはシステム上にて、また学外へはホームページにて4月当初に公開している。</p> <p><記載事項>授業の概要、キーワード、到達目標、授業及び授業外の学修、履修上の注意、オンライン授業・対面授業、情報端末の活用、成績評価基準、成績の評価方法、教科書、参考書、関連するディプロマ・ポリシーの要素・能力、アクティブ・ラーニング科目、PBL科目、地域志向科目、使用言語、実務経験のある教員による授業科目、等</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本学 HP で公表</p> <p>https://www.ibaraki.ac.jp/education/class/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

上述のシラバスにおいて、あらかじめ授業科目ごとに到達目標及び関連するディプロマ・ポリシーの要素・能力を記載しつつ、成績評価の方法（試験、レポート、課題発表等の評価方法、及びその評価割合）を明記し、学生に公開のうえ、これに基づいた厳格かつ適正な成績評価及び単位の認定を行っている。

なお、評価の基準及び内容は以下のとおり。

A+ (90 点以上～100 点)

；到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。

A (80 点以上～90 点未満)

；到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。

B (70 点以上～80 点未満)

；到達目標と学修成果を概ね達成している。

C (60 点以上～70 点未満)

；合格と認められる最低限の到達目標に届いている。

D (60 点未満)

；不合格；到達目標に届いておらず、再履修が必要である。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生自身に学内での自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的として以下の GPA 制度を導入している。

<GPA>

履修した授業科目の GP(Grade Point)に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値 (Average) をいい、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期 GPA」と、在学中の全期間における指標としての「通算 GPA」の二つがある。なお、不合格となった授業科目を再履修した場合、「通算 GPA」は再履修をした科目の成績に置き換えて再計算される。

本学では成績評価を 100 点満点で行っており、これを GPA の基礎的数値として次の算定式により算出する。

$$GP = (100 \text{ 点満点の得点} - 55) / 10$$

(ただし、GP=0.5 未満は 0.0)

GPA = (履修登録科目の GP×当該科目の単位数) の総和 / 履修科目の総単位数

(GPA は小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位までを表示する)

客観的な指標の算出方法の公表方法	本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/class/gpacap/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学の教育目標は、変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために茨城大学の学生が卒業する時に身に付けているべき能力を、以下に示す 5 つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー (DP; 卒業基準/学位授与方針) として定めている。これら 5 要素の比重は分野毎に異なるが、茨城大学を卒業する学生は、どの分野で学んだとしてもこれらの知識・能力を備えていることを必要としている。</p> <p><全学 DP></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の俯瞰的理解 自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解 2. 専門分野の学力 専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力 4. 社会人としての姿勢 社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性 5. 地域活性化志向 茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性 <p>上記 DP に鑑みたカリキュラム・ポリシーに則った教育課程を編成、またそのカリキュラムに則した授業科目を構成し、所定の単位数を修得することを卒業の要件としており、その判定について学部教授会等にて審議を行い、学長が卒業認定を行っている。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	茨城大学
設置者名	国立大学法人茨城大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学HPで公表(財務諸表P1参照) https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/
収支計算書又は損益計算書	本学HPで公表(財務諸表P2参照) https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/
財産目録	
事業報告書	本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/
監事による監査報告(書)	本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称令和3年度国立大学法人茨城大学年度計画 対象年度:令和3年度)
公表方法: https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/
中長期計画(名称:第3期 国立大学法人茨城大学中期目標・中期計画 対象年度:平成28年度~平成33年度)
公表方法: https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/inspection/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文社会科学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP で公表 http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000318.htm ）
（概要） 人文社会科学部は、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/humansci/index.html ）
（概要） 1. 世界の俯瞰的理解 ● 人間が生み出した多様な文化とその価値について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ● 地域がグローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。 2. 専門分野の学力 ● 人文科学・社会科学の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身に付けている。 ● 学問分野に応じた専門的な調査・分析・企画力を身に付けている。 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 ● 問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明できる。 ● 問題を認識し課題を解決するために、文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ● 問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。 4. 社会人としての姿勢 ● 職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。 5. 地域活性化志向 ● 職業人や市民としての地域の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/humansci/index.html ）
（概要） 1. 教育課程の編成・専門分野の学力育成 ● ディプロマ・ポリシーで定める 5 つの能力を育成するため、共通教育に加えて 3 学科 7 メジャー（主専攻）からなる体系的な専門教育課程を置き、さらに学生が目的意識を持って選ぶサブメジャー（副専攻）を合わせた、「メジャー・サブメジャー制」による 4 年一貫の教育課程を編成する。 ● 専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身に付けさせるため、「学部基礎科目」をはじめとする基礎的な専門科目を 1 年次と 2 年次に、発展的な専門科目を 3 年次以降に配置することにより、4 年間を通じて効果的に積み上げる専門教育課程とする。

- 専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身に付けさせるため、メジャー選択に際し単位取得を要する科目（メジャー要件科目）を1年次に履修させた上で、1年次終了時にメジャーを決定し、メジャー必修科目を含めメジャーの特色に沿って配置された専門科目群を2年次以降に履修させることにより、体系的に学ぶ専門教育課程とする。
 - 4年次にメジャーの専門性に基づく卒業研究（6単位）を必修とし、学びの集大成と位置づける。
2. 課題解決能力・コミュニケーション能力の育成
- 情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明することができる能力を養成するため、1年次から4年次まで、専門性の段階に応じた必修のゼミナール形式科目を置き、少人数によるアクティブ・ラーニング中心の教育を実施する。
 - 多様な人々とコミュニケーションをはかって課題解決に取り組む積極性を涵養するため、上記のゼミナール形式科目を置くとともに、メジャーの特色に沿った実践的科目、PBL系科目を置く。
 - 文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる能力を養成するため、各メジャーが用意する7つのプログラムと、全学共通・学部共通で用意するサブメジャー専用の4つのプログラムからなる計11のサブメジャープログラムを置き、その中から少なくとも自メジャー以外の1つを学生が選択し、履修するものとする。
3. 実践的英語力・国際化志向
- 学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、語学の向上と国際的視野を育む科目を配置する。
 - 基盤教育科目「プラクティカル・イングリッシュ」により実践的英語力を養成するとともに、一層の語学力向上と国際的視野を育む科目を学部共通科目に配置する。
 - 学生の目的意識に応じて、より高度な実践的英語力・国際化志向を養成するため、次の全学共通プログラムをサブメジャープログラムとして指定する。
 - 「グローバル英語プログラム」（20単位）：高度な英語コミュニケーション力を養成する
 - 「日本語教育プログラム」（26単位）：外国語としての日本語の教授能力を養成する
4. 地域志向
- 地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲と能力を養成するため、学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、地域をフィールドとする実践的科目、PBL系科目を配置する。
 - 基盤教育科目「茨城学」により、地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲を涵養する。
 - 学生の目的意識に応じて、より実践的に地域で活躍できる能力を養成するため、次のサブメジャー専用プログラムを置く。
 - 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」（16単位）：地域課題の解決能力を養成する
 - 「行政マネジメント研究プログラム」（16単位）：公務員としての知識・能力を養成する。
5. 社会人としての姿勢
- 学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、アクティブ・ラーニングによる科目を配置し、自律的に学ぶ積極性を涵養する。
 - 基盤教育科目「ライフデザイン」により、市民としての役割の自覚、生涯学び続ける意欲を涵養するとともに、キャリアを考える学部共通科目として「インターンシップ」「社会人入門」を置く。

- 学科・メジャーの特色に応じて、高等学校・中学校教員免許取得ならびに、学芸員、社会調査士、地域調査士、GIS 学術士、認定心理士資格取得のための科目を置く。
6. 教育の質の向上
- 4年間を通じて学生担任制によるきめ細かい履修指導を行い学生の主体的な学びを促進する。
 - ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標及び成績評価基準を明示して、厳格に成績評価を行い、学修成果の可視化を図る。
 - 授業の到達目標を実現するために、授業アンケートや教員集団 FD 等を通じた点検により、学修時間を確保することを含めて科目毎の教育方法を検討し工夫する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 HP で公表

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/humansci/index.html>)

（概要）

人文社会科学部では、文系総合学部としての特徴を生かし、主専攻であるメジャーと副専攻であるサブメジャーの複合による学修を通じて、人間の文化と社会活動に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな「地域」で生き生きと働き、活躍できる人材を育成する。

したがって、人文社会科学部において入学者に求める能力・資質は以下のとおりである。

1. （知識・技能）人文社会科学部における専門分野の学修に必要な基礎学力
2. （知的関心）
 - ア) 現代における地域・国際社会とメディア、法律と経済、人間と多様な文化などの広い分野についての知的関心
 - イ) 大学での学びを通じてこれらを探求し、自らを高め、成長したいという積極的な意欲
3. （思考力・判断力・表現力）
 - ア) さまざまな課題を他者とともに解決していくための基礎的な思考力、判断力、表現力
 - イ) さまざまな問題を深く理解するための読解力や分析力、自分の意見をわかりやすく表現するための記述力などの基礎
4. （主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）自主的・主体的に、さまざまな人々とコミュニケーションを取りながら、協働して活動する意欲

学部等名 教育学部
<p>教育研究上の目的（公表方法：本学 HP で公表 http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000340.htm）</p> <p>（概要） 教育学部の教育研究上の目的は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 教育上の目的</p> <p>ア 幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること</p> <p>イ 現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成すること</p> <p>(2) 研究上の目的</p> <p>ア 教育文化に関わる人間・社会・自然の幅広い領域において学問知の発展に貢献すること</p> <p>イ 現代の多様な教育的・社会的課題を理論的に解明し、解決に資する実践的な知見を得ること</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/education/index.html）</p> <p>（概要） 教育学部は実践的指導力のある教員を養成する。そのために全学のディプロマ・ポリシーで示されている能力に加え、次の知識、能力を身に付けることを卒業要件とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. （教員としての姿勢と基本的知識）教員としての倫理・使命観及び教員の権利と義務に関する基礎的知識 2. （学校教育に関する基本的知識）学校教育の理念、制度、運営に関する基礎的な知識 3. （子どもの心理に関する基本的知識・技能）子どもの内面や多様性に配慮しながら成長・発達を促すための基礎的な知識 4. （学習指導・生徒指導に関する基本的知識・技能）初等中等教育の各学校における各教科、領域、専門分野に関する基礎的な知識・技能 5. （教員としての協働性）同僚教員や保護者、地域社会の人々と連携、協働する力 <p>上記に加え、各課程・コースでは以下の能力を身に付けることが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校教育教員養成課程の教育実践科学コースは、小中学校における学習指導や生徒指導ができるとともに、カリキュラム・マネジメントやいじめ・不登校などの今日的課題に対応するための基礎的知識・技能 • 教科教育コースは、小学校における全教科と中学校における選修の教科に関する学習指導及び小中学校における生徒指導のための基礎的知識・技能 • 特別支援教育コースは、小学校の通常学級及び特別支援学級ならびに特別支援学校における学習指導と生徒指導ができるとともに、障害のある児童生徒の指導に関する支援・助言のための基礎的知識・技能 • 養護教諭養成課程は、学校における児童生徒への養護実践を展開するとともに、保健管理・保健指導のための基礎的かつ実践的知識・技能
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/education/index.html）</p>

(概要)

全学のカリキュラム・ポリシーに即しながら、教育学部のディプロマ・ポリシーで示す教育目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーを以下に示す。

1. (体系的教育課程編成) 全学の基盤教育科目と整合させながら、教育職員免許法に示す各種教員免許取得のための専門科目を4年一貫で体系的に編成する。
2. (専門的知識・技能と主体的・対話的な学習) 講義、演習、実技においては、専門知識・技能の基礎を習得させるとともに、学校や子どもを巡る教育問題を把握し、課題解決のための思考力、判断力、表現力を育むアクティブ・ラーニング科目を充実させ、ICTを活用した学修活動に積極的に取り組ませる。
3. (地域を志向する実践力) 初年次から地域の学校現場と関わり、教員を目指す意欲を高めながら3, 4年次の教育実習につなげることによって、実践的指導力を身に付けさせる。

上記に加え、各課程・コースでは以下の方針でカリキュラムを編成する。

- 1) 学校教育教員養成課程【教育実践科学コース】
小中学校における学習指導や生徒指導を適切に行う力、カリキュラム・マネジメントやいじめ・不登校などの今日的課題への対応を適切に行う力を身に付けさせるための実践的かつ体系的なカリキュラムを編成する。
- 2) 学校教育教員養成課程【教科教育コース】
小学校における全教科と中学校における選修の教科に関する学習指導および小中学校における生徒指導を適切に行う力を身に付けさせるための実践的かつ体系的なカリキュラムを編成する。
- 3) 学校教育教員養成課程【特別支援教育コース】
小学校の通常学級および特別支援学級ならびに特別支援学校における学習指導と生徒指導、障害のある児童生徒の指導に関する支援・助言を適切に行う力を身に付けさせるための実践的かつ体系的なカリキュラムを編成する。
- 4) 養護教諭養成課程
学校における児童生徒への適切な養護を行い、保健管理・保健指導を適切に行う力を身に付けさせるための理論的・実践的かつ体系的なカリキュラムを編成する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 本学 HP で公表)

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/education/index.html>)

(概要)

教育学部では、実践的指導力のある教員を養成することをめざしている。私たちを取りまく世界は目まぐるしく変化している。このような現代の社会にあつて、教員に求められていることは、人間・社会・自然についての知的探求心を基礎にした確かな教育的実践力である。茨城大学教育学部では、十分な専門的知識と子どもの成長や発達に対応した教育的方法を身に付け、さらに教育に関わる幅広い視野をもった、人としての魅力と実力のある教員を養成する。

したがって、教育学部においては、全学のアドミッション・ポリシーで示される4つの能力ないし資質に加え、以下の能力・資質を入学者に求める。

1. 教員になるための学修に必要な、各教科についての幅広い知識
2. 教育への関心と教員になりたいという強い意欲

さらに、学校教育教員養成課程の各コースでは、学部全体で求める能力・資質に加え、それぞれ以下のような資質・能力を身に付けていることを求める。

- (教育実践科学コース) 学校や子どもを巡る問題についての関心とその探究に必要な思考力・判断力・表現力
- (教科教育コース) 各選修の教科についての関心とその内容の探究に必要な思考力・判断力・表現力
- (特別支援教育コース) 障害のある子どもとその教育を巡る問題についての関心とその探究に必要な思考力・判断力・表現力

また、養護教諭養成課程では、学部全体で求める能力・資質に加え、それぞれ以下のような資質・能力を身に付けていることを求める。

- 健康や病気についての関心とその探究に必要な思考力・判断力・表現力

学部等名 理学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP で公表 http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000388.htm ）
（概要） 理学部は、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/science/index.html ）
（概要） 茨城大学の教育目標は、変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。茨城大学の学生が卒業する時に身に付けているべき、5つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（卒業基準）に基づいて、理学部を卒業する学生が備えておくべき知識・能力について以下のように定める。 1. 世界の俯瞰的理解 未知なる自然への深い関心と探求心に加え、人類の多様な文化や思想、歴史を理解しうる国際感覚 2. 専門分野の学力 国際的に通用する理学の知識と、実践に基づく論理的な思考力 3. 課題解決能力 自ら新しい課題を見つけて解決する能力（思考力・判断力・表現力）。多様な人々との協働を可能にするコミュニケーション力と英語能力 4. 社会人としての姿勢 社会の持続的な発展に貢献しようとする意欲と主体性、職業人としての倫理観 5. 地域活性化志向 世界有数の研究機関や先端産業が集積し、一方で自然豊かな茨城県の特徴を生かした学修に基づく、社会と科学の発展に貢献する「理学スペシャリスト」としての柔軟かつ創造的な思考力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/science/index.html ）
（概要） 理学部の教育目標を実現するためのカリキュラムポリシー（教育編成方針）は以下のとおりである。 1. 教育課程の編成 ディプロマ・ポリシーで定めた5つの能力を育成するため、共通科目と国際通用性のある専門科目からなる、4年あるいは6年一貫の体系的な教育課程を編成する。 2. 課題解決能力の育成 未知なる自然への深い関心と探求心を育む講義科目に加えて、自ら新しい課題を発見して解決する能力を養う演習ならびに実験・実習科目をバランスよく組み合わせた学修を行う。 3. 実践的英語能力の養成 グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を共通教育、及び専門分野に即した形で専門教育において養成する。 4. 地域理解と国際理解を育成する教育の推進 近隣の研究機関等と連携した科目や地域の自然を生かした実習を通じて、理学と地域・国際社会とのつながりを理解する。また、多様な人々とのコミュニケーション力や協

働性を育成する演習科目を配置する。

5. 教育の質保証

丁寧な学修指導により学生の主体的な学びを促進し、単位の実質化を図る。各授業科目の到達目標と成績評価基準に基づく厳格な成績評価によって学修成果の可視化に努める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 HP で公表

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/science/index.html>）

（概要）

理学部は、自然科学に関する真理、原理、理論を論理的、かつ、合理的に理解することを目指す学部である。理学部は、1 学科 6 コース制を導入しており、理学科の中に数学・情報数理、物理学、化学、生物科学、地球環境科学、学際理学の 6 コースがある。理学部では、各専門分野の学修を通して得られる高い専門知識だけでなく、幅広い知識と能力を身に付けるとともに、柔軟な思考力及び問題解決能力を有する「理学スペシャリスト」として、社会が直面する諸課題に積極的に取り組み、広く社会の発展に貢献することができる人材の育成を目指している。

したがって理学部入学者には、以下の能力を求める。

- 1.（知識・技能）数学、理科の基礎知識及び論理的思考力を身に付けていること
国語、外国語、地理歴史又は公民の基礎的な知識も有し、論理的な文章を作成できること
- 2.（知的関心）自然及び社会に起きている出来事に対する幅広い関心を有していること
- 3.（思考力・判断力・表現力）これまでの学習と生活において、課題解決をめざして思考力・判断力・表現力を用いた経験がある、あるいはそのような経験をしたいという意欲を有していること
- 4.（主体性）自然科学の分野において探求活動を行う意欲と主体性を有していること

学部等名 工学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP で公表 http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000411.htm ）
（概要） 工学部は、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的として、幅広い教養及び工学に関する基礎的、専門的学術に係る教育を行う。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/engineering/index.html ）
（概要） 工学部の教育目標は、変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために、工学部の学生が卒業するときに身に付けているべき能力を、以下に示す 5 つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（卒業基準）として定める。 1. 世界の俯瞰的理解 工学系専門技術者に必要な自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解 2. 専門分野の学力 工学系専門技術者としての知識・技能及び専門分野における十分な見識 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための工学系専門技術者としての思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力。 4. 社会人としての姿勢 社会の持続的な発展に貢献できる工学系専門技術者としての意欲と倫理観、主体性 5. 地域活性化志向 茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する工学系専門技術者としての積極性
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/engineering/index.html ）
（概要） ディプロマ・ポリシーに示す工学部の教育目標を実現するため、カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）を以下に示す。 1. 教育課程の編成 ディプロマ・ポリシーで定めた 5 つの能力を育成するため、4 年及び 6 年一貫の体系的な教育課程を編成する。 2. 課題解決能力の育成 課題解決力を育み、学生が自らの理想に基づいた将来を切り拓く基礎となる思考力・判断力・表現力を育成するため、工学基礎教育を充実させる。 3. 実践的英語能力の養成 グローバル化が進む地域や職域での活動を支える実践的英語能力を養成する。 4. 地域・国際志向と態度を育成する教育の推進 地域の理解と国際的な視野を育み、異なる地域や分野、文化的背景をもった人達とのコミュニケーション力や協働性を育成する科目を充実させる。 5. 教育の質の保証 国際通用性を有するカリキュラムにより技術者教育を実施する。学習内容の見える化により学生の主体的な学びを促進し、自学意識の向上を図るとともに、各授業科目の

到達目標及び明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を行う。社会の要請に応えるカリキュラム改善を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 HP で公表

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/engineering/index.html>）

（概要）

工学部では、世界的視野で未来に向かってはばたく科学技術を創造する拠点として絶えず前進しながら、工学系専門技術者として、人々と協働して課題解決をめざし、社会の持続的な発展に貢献し、地域の活性化に自ら進んで取り組む、高度科学技術を実践する人材を育成している。

したがって、工学部において入学者に求める能力・資質は以下のとおりである。

1.（知識・技能）

工学部における専門分野での学修に必要な基礎学力

2.（知的関心）

工学及びその周辺分野における地域から地球に至るまでの様々な規模での社会の課題に対する幅広い知的関心

3.（思考力・判断力・表現力）

これまでの学習と生活において、工学について他者と共に課題解決をめざした経験及びそのための基礎的な思考力・判断力・表現力を有していること、あるいはそれらを身に付けたいという意欲

4.（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

これまでの学習と生活において、工学に関して多様な人々とコミュニケーションを取りながら協働して主体的に活動した経験、あるいはそのような活動をしたいという意欲

学部等名 農学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP で公表 http://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000455.htm ）
<p>（概要）</p> <p>農学部は、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/agriculture/index.html ）
<p>（概要）</p> <p>農学部の教育目標は、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域の農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材を育成することである。そのために、茨城大学が卒業生に求める資質に加え、農学部の学生が卒業時に身に付けているべき5つの能力をディプロマ・ポリシーとして定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の俯瞰的理解 多様な文化と価値観を持って、グローバル社会における農業・食料問題を包括的に理解している。 2. 専門分野の学力 総合科学としての農学分野の専門知識と技術を修得している。 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 「生命を支える食料と食品」の課題を科学的視点から多面的に検討し、他者と協調しながら解決する能力を修得している。 4. 社会人としての姿勢 農学系専門職業人として、生涯に渡り主体的に学び続け、自然との共生社会の実現に貢献する意欲を有する。 5. 地域活性化志向 獲得した専門性を活かし、地域社会の持続的発展に寄与する意欲を有する。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/agriculture/index.html ）
<p>（概要）</p> <p>農学部の教育目標を実現するためのカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程の編成 ディプロマ・ポリシーに定めた5つの能力を育成するために、基盤教育科目と専門科目からなる4年間の体系的な教育課程を編成する。 2. 課題解決能力の育成 地域社会と連携した農学教育により、グローバル社会における課題に対峙するための深い洞察力と多面的視野による課題解決能力を醸成する。 3. 実践的英語能力の育成 基盤教育科目による英語の基礎力を礎に、農学系専門職業人としてグローバルに活躍するために必要な専門用語等に関する英語力を主に専門科目において学修させる。 4. 地域理解と国際理解を育成する教育の推進

地域及び海外をフィールドにした体験型実習や講義により社会の多様性を理解し、複雑な現代社会の課題を解決するための協調性、コミュニケーション能力等の汎用能力を醸成する。

5. 教育の質の保証

学修時間の確保と厳格な成績評価により単位の実質化と可視化を図るとともに、教職員と学生の相互協力と点検により、変化が著しい農学分野に対応して不断の教育改善を推進する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学HPで公表

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/agriculture/index.html>）

（概要）

農学部では、グローバル社会における農業・食料問題を理解して、国際的な視点から食料・食品の高度化、農業を核とした新産業の創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域の農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材を育成する。

したがって、農学部において入学者に求める能力・資質は以下のとおりである。

- 1.（知識・技能）農学部における専門分野での学修に必要な基礎学力
- 2.（知的関心）農学及びその周辺分野のみならず、社会の課題全般に対する幅広い知的関心
- 3.（思考力・判断力・表現力）これまでの学習と生活において、農業、環境、食料の課題について他者と共に課題解決を目指した経験があり、そのための基礎的な思考力・判断力・表現力を有していること、あるいは、それらを身に付ける意欲を有していること
- 4.（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）これまでの学習と生活において、農業体験やボランティア活動などに参加し、世代や国籍を超えた多様な人々と協働して主体的に活動した経験があること、あるいはそのような活動をする意欲を有していること

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学HPで公表

<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/pr/profile/databook2019.pdf#page=9>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	6人	—					6人
人文社会科学部	—	47人	26人	10人	1人	3人	87人
教育学部	—	57人	28人	3人	11人	0人	99人
理学部	—	44人	22人	0人	3人	0人	69人
工学部	—	68人	46人	14人	29人	0人	157人
農学部	—	31人	19人	2人	5人	0人	57人
教養部(全学教育機構)	—	7人	11人	5人	4人	0人	27人
その他	—	5人	7人	3人	7人	0人	22人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			217人				217人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学 HP で公表 https://info.ibaraki.ac.jp/scripts/websearch/index.htm					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学-学部-学科等-教員の4階層によるFDを実施、点検・改善を行い、教育及び卒業時の質保証に資している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文社会科学部	360人	372人	103%	1,440人	1,532人	106%	0人	0人
教育学部	275人	283人	103%	1,100人	1,179人	107%	0人	2人
理学部	205人	218人	106%	828人	914人	110%	4人	4人
工学部	545人	563人	103%	2,200人	2,411人	110%	20人	21人
農学部	160人	168人	105%	660人	693人	105%	10人	4人
合計	1,545人	1,604人	103%	6,248人	6,723人	108%	34人	31人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文社会科学部	370人 (100%)	18人 (4.9%)	326人 (88.1%)	26人 (7.0%)
教育学部	271人 (100%)	29人 (10.7%)	235人 (86.7%)	7人 (2.6%)
理学部	199人 (100%)	106人 (53.3%)	79人 (39.7%)	14人 (7.0%)
工学部	541人 (100%)	343人 (63.4%)	178人 (32.9%)	20人 (3.7%)
農学部	155人 (100%)	40人 (25.8%)	112人 (72.3%)	3人 (1.9%)
合計	1,536人 (100%)	536人 (34.9%)	930人 (60.5%)	70人 (4.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) ○人文学部 主な進学先：茨城大学大学院、筑波大学大学院、一橋大学大学院、東北大学大学院、早稲田大学大学院 主な就職先：県庁・市役所等地方公共団体、(株)常陽銀行、(株)カスミ、(株)茨城計算センター、茨城県信用組合 ○教育学部 主な進学先：茨城大学大学院、筑波大学大学院、東京大学大学院、東京音楽大学大学院 主な就職先：公立小学校、公立中学校、公立高等学校、公立特別支援学校、県庁・市役所等地方公共団体 ○理学部 主な進学先：茨城大学大学院、筑波大学大学院、東京大学大学院、東北大学大学院、名古屋大学大学院、千葉大学大学院 主な就職先：県庁・市役所等地方公共団体、第一三共ケミカルファーマ(株)、(株)小松製作所、三菱ケミカル(株) ○工学部 主な進学先：茨城大学大学院、筑波大学大学院、東京工業大学大学院、東北大学大学院、北海道大学大学院 主な就職先：(株)日立パワーソリューションズ、(株)茨城計算センター、スズキ(株)、日本原子力発電(株)、県庁・市役所等地方公共団体 ○農学部 主な進学先：茨城大学大学院、筑波大学大学院、広島大学大学院、東京農工大学大学院、名古屋大学大学院 主な就職先：県庁・市役所等地方公共団体、農業協同組合等、国土交通省、農林水産省、(国研)農業・食品産業技術総合研究機構 (備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文学部	378人 (100%)	341人 (90.2%)	28人 (7.4%)	10人 (2.6%)	0人 (0.0%)
教育学部	286人 (100%)	259人 (90.6%)	21人 (7.3%)	6人 (2.1%)	0人 (0.0%)
理学部	213人 (100%)	179人 (84.0%)	23人 (10.8%)	11人 (5.2%)	0人 (0.0%)
工学部	600人 (100%)	463人 (77.2%)	99人 (16.5%)	41人 (6.8%)	0人 (0.0%)
農学部	175人 (100%)	150人 (85.7%)	20人 (11.4%)	6人 (3.4%)	0人 (0.0%)
合計	1,652人 (100%)	1,392人 (84.3%)	191人 (11.6%)	74人 (4.5%)	0人 (0.0%)
(備考) 中途退学者には除籍者数を含む。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>共通科目を含めた全学統一様式（シラバス）により、前年度12月頃に各授業担当教員がポータルシステムに入力し、各学部等において内容を確認の上、学生にはシステム上にて、また学外へはホームページにて4月当初に公開している。</p> <p><記載事項> 授業の概要、キーワード、到達目標、授業及び授業外の学修、身につけるべき能力（ディプロマ・ポリシーとの関係）、履修上の注意、オンライン授業・対面授業、情報端末の活用、成績評価基準、成績の評価方法、教科書、参考書、関連するディプロマ・ポリシーの要素・能力、アクティブ・ラーニング科目、PBL科目、地域志向科目、使用言語、実務経験のある教員による授業科目、等</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学の教育目標は、変化の激しい21世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために茨城大学の学生が卒業する時に身に付けているべき能力を、以下に示す5つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（DP；卒業基準／学位授与方針）として定めている。これら5要素の比重は分野毎に異なるが、茨城大学を卒業する学生は、どの分野で学んだとしてもこれらの知識・能力を備えていることを必要としている。</p> <p><全学DP></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の俯瞰的理解 自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解 2. 専門分野の学力 専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力 4. 社会人としての姿勢
--

社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性 5. 地域活性化志向 茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文社会科学部	現代社会学科	124 単位	有・無	46 単位
	法律経済学科	124 単位	有・無	46 単位
	人間文化学科	124 単位	有・無	46 単位
教育学部	学校教育教員養成 課程	124 単位	有・無	46 単位
	養護教諭養成課程	124 単位	有・無	46 単位
理学部	理学科	124 単位	有・無	46 単位
工学部	機械システム工学 科	124 単位	有・無	46 単位
	電気電子システム 工学科	124 単位	有・無	46 単位
	物質科学工学科	124 単位	有・無	46 単位
	情報工学科	124 単位	有・無	46 単位
	都市システム工学 科	124 単位	有・無	46 単位
農学部	食生命科学科	124 単位	有・無	46 単位
	地域総合農学科	124 単位	有・無	46 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 本学HPで公表 https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/ https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/campus/ https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/pr/ https://www.ibaraki.ac.jp/letsgo/pamphlet/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他 (月額)	備考 (任意記載事項)
人文社会科学部	現代社会科学科 法律経済学科 人間文化学科	535,800円	282,000円	11,600円(※1) 700円(※2)	寄宿料 ※1:男子寮 ※2:女子寮
人文学部 (平成29年度以降 学生募集 停止)	人文コミュニケーション学科 社会科学科	535,800円	—		
教育学部	学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	535,800円	282,000円		
	情報文化課程 人間環境教育課程 (平成29年度以降学生 募集停止)	535,800円	—		
理学部	理学科	535,800円	282,000円		
工学部	機械システム工学科(昼 間コース) 電気電子システム工学 科 物質化学工学科 情報工学科 都市システム工学科	535,800円	282,000円	11,600円(※3) 700円(※4) 6,000円(※5) 20,000円(※6) 17,500円(※7)	寄宿料 ※3:男子寮(1年次) ※4:女子寮(1年次) ※5:男子寮(2年次～) ※6:男子寮(2年次～) ※7:女子寮(2年次～)
	機械システム工学科(夜 間主コース)	267,900円	141,000円	6,000円(※8) 20,000円(※9) 17,500円(※10)	寄宿料 ※8:男子寮 ※9:男子寮 ※10:女子寮
	機械工学科 生体分子機能工学科 マテリアル工学科 電気電子工学科 メディア通信工学科 情報工学科 都市システム工学科 知能システム工学科 (Aコース) (平成30年度以降学生 募集停止)	535,800円	—	6,000円(※11) 20,000円(※12) 17,500円(※13)	寄宿料 ※11:男子寮(2年次～) ※12:男子寮(2年次～) ※13:女子寮(2年次～)
	知能システム工学科 (Bコース) (平成30年度以降学生 募集停止)	267,900円	—	6,000円(※14) 20,000円(※15) 17,500円(※16)	寄宿料 ※14:男子寮 ※15:男子寮 ※16:女子寮
農学部	食生命科学科 地域総合農学科	535,800円	282,000円	11,600円(※17) 700円(※18) 4,700円(※19)	寄宿料 ※17:男子寮(1年次) ※18:女子寮(1年次) ※19:男子・女子寮(2年 次～)
	生物生産科学科 資源生物科学科 地域環境科学科 (平成29年度以降学生 募集停止)	535,800円	—		

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>共通教育センター 1年次からの基盤教育及び全学共通プログラムの履修手続きなど、共通教育全般に関する窓口となっている。また、証明書や学割の発行なども取り扱っている。</p> <p>全学教職センター 教員免許状取得のための学修に関する履修指導や、教育実習、教員採用試験対策などについて指導・助言を行っている。また、ボランティアをはじめとする学校現場体験機会の提供など、教職に関するさまざまな支援も行っている。</p> <p>グローバル教育センター 海外留学や研修、英語コミュニケーション力の強化など、グローバル教育を推進している。留学や国際交流の相談のほか、外国人留学生の日本語教育や修学支援、国際交流会館などの窓口となっている。</p> <p>学生支援センター 学生生活全般について取り扱い、学生の成長を促す学生支援を行っている。奨学金や授業料免除の申請、学生寮、サークル活動、学生教育研究災害保険等の窓口となっている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>キャリアセンター 将来を見据えて、インターンシップや就職支援など、幅広いキャリア支援を行っている。就職相談や求人情報、インターンシップの受付などの窓口となっている。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>保健管理センター 健康・保健相談や精神保健・心理相談、急病・ケガの応急処置を専門の医師や看護師、カウンセラーが行っている。また、定期健康診断、各種検査等の窓口となっている。</p> <p>茨大なんでも相談室 インテーカー（カウンセラー）が心身の健康や修学・学生生活上の不安、悩みなどの相談を受け付けている。相談内容によって、より適切な相談員の紹介を行っている。</p> <p>バリアフリー推進室 障害のある学生への支援を専門的に担当している。学生生活および修学支援の相談を受け付けている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学HPで公表 <https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/kyouikujouhou/>

(別紙)

学校コード	F108110101414
学校名	国立大学法人茨城大学
設置者名	太田寛行

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		706人	701人	1,407人
内 訳	第Ⅰ区分	375人	354人	
	第Ⅱ区分	209人	232人	
	第Ⅲ区分	122人	115人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	87人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	87人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F108110101414
学校名	国立大学法人茨城大学
設置者名	太田寛行

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		706人	701人	1,407人
内訳	第Ⅰ区分	375人	354人	
	第Ⅱ区分	209人	232人	
	第Ⅲ区分	122人	115人	
家計急変による支援対象者（年間）				7人
合計（年間）				1,414人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	9人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	9人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	87人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	87人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。